

京都府食育推進計画骨子(案)

(平成23年度～平成27年度)

平成22年12月

京 都 府

【 目 次 】

はじめに	1
1 京都府の食育の取組状況	3
2 食育をめぐる現状と課題		
(1) 世代ごとの現状と課題	4
(2) 家庭における現状と課題	7
(3) 地域における現状と課題	9
3 取組の基本的な方向	11
4 施策の展開	12
(1) 世代に応じた食育の推進	13
(2) 家庭における食育の推進	15
(3) 地域における食育の推進	16
5 施策推進のための関係者の役割と ライフステージにおける留意事項		
(1) 関係者の役割	17
(2) ライフステージにおける留意事項	21
6 計画の目標一覧	26
7 推進体制と計画の進行管理		
(1) 推進体制	27
(2) 計画の進行管理等	27
8 参考		
府関連計画等との関係	28

はじめに

食は生きていく上で欠かせないものですが、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣の増加などの様々な問題に加え、食の安全の問題や海外依存、情報の氾濫などの問題が生じてきています。このような状況の中で、平成17年に食育基本法が成立し、翌年食育基本計画が策定されました。これを受けて京都府では、平成19年1月、京都府食育推進計画を策定し、22年度を目標年度として10の数値目標を掲げ、様々な団体と連携して取組を進めてきました。しかし、近年の状況を見ると、食を取り巻く問題はさらに多様化・複雑化する中で、個人の食生活に大きな改善は見られない一方で、生活習慣病が増加しているのが現状です。

（新たな京都府食育推進計画の目的と計画期間）

そこで、残された課題と新たな課題を踏まえ、京都府における食育推進の方向性と、その取組の全体像を示し、それぞれの主体の役割を明確にしながら、引き続き府民みんなで食育を推進するため、新たに平成23年度から平成27年度までを計画期間とする「京都府食育推進計画」を策定し、様々な施策に取り組むことといたしました。

食育とは（食育基本法より）

- ・ 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ・ 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(基本理念)

今回の京都府食育推進計画では、次の基本理念の下、施策を展開します。

ゆりかごから始める京都の「食」の伝承
～感謝の気持ちで「いただきます。」～

長い人生を健康で暮らしていくためには、子どもの頃から食に対する興味・関心を持ち、健全な食生活を実践することが大切です。そこで、京都府では、誕生直後（ゆりかご）から食育をスタートさせることとしています。

【ゆりかごから始める】

食は私たちが生きていくうえで欠かすことのできない大切なものであり、私たちは米や野菜、牛、豚、魚などの命をいただいて生きています。この「いただきます。」の意味を誰もが理解し、感謝して、命と食を大切にしなければなりません。命と食の大切さを理解するためには、知識の習得だけではなく、野菜の栽培、家畜の世話など農作業を通じて命を育てることや、自分たちで調理して食べることなど体験が効果的であると言われています。そこで、京都ならではの京野菜や茶など地場産物を活用しながら、五感を使った体験を重視したいと考えています。

【五感を使った体験】

また、京都には、歴史と伝統に培われた食文化があり、旬の素材を生かした行事食、郷土料理、おばんざいなどが家庭や地域において人から人へと受け継がれてきました。この人と人の絆をこれからもしっかりとつなぎ、これまで伝えられてきた京都の食文化を次の世代に伝えていく必要があります。

【食文化の伝承】

京都府では、府民の皆さんが互いに支え合い、健康で安心・安全な食生活が実践できるよう支援していきます。

1 京都府の食育の取組状況

京都府では、平成19年1月に食育推進計画を策定して、食育に取り組んでまいりましたが、その到達点は次のとおりです。

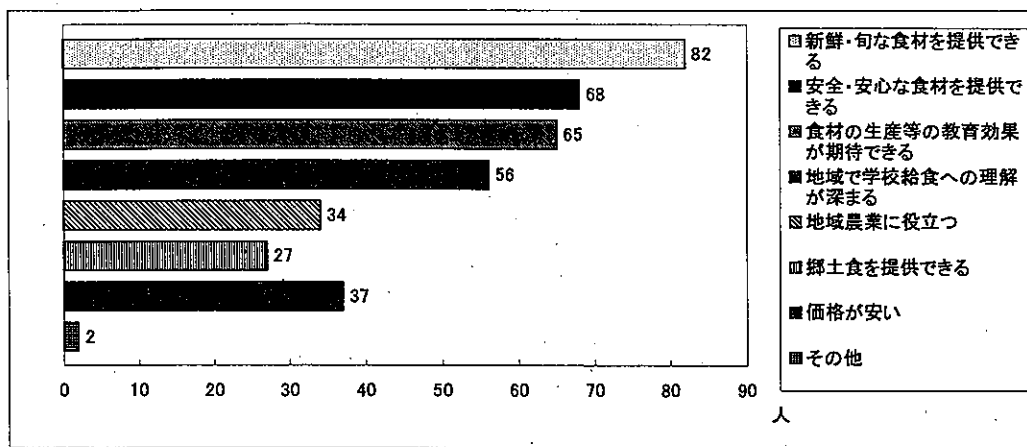
項	目	当初	21年度	目標	備考
1	食育に関心を持っている府民の割合	60%	51%	90%以上	
2	朝食をほとんど食べない児童の割合	3%	㊟ 2%	0%	20年度数値
	朝食を毎日食べている児童の割合	90%	㊟ 94%	95%以上	20年度数値
3	「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	(21種類) -	(-) 32種類	(40種類以上) 20種類以上	認定方法の見直し
4	食情報提供店の店舗数	194店	460店	800店以上	
5	「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	-	65.4%	100%	22年度中に達成予定
6	農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工場等の施設がある市町村の割合	67%	88%	80%	
7	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	81%	100%	100%	
	府内産野菜を月1回以上給食に利用する小・中学校の割合	-	99.8%	-	参考
8	子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	-	4地域	20地域以上	
9	食育ネットワークの形成 ～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	-	86団体	100団体以上	
10	推進計画を作成・実施している市町村	0% [0市町村]	23% [6市町]	60%以上 [16市町村]	目標は上段の率 参考として[] 内に市町村数を記載

2 食育をめぐる現状と課題

(1) 世代ごとの現状と課題

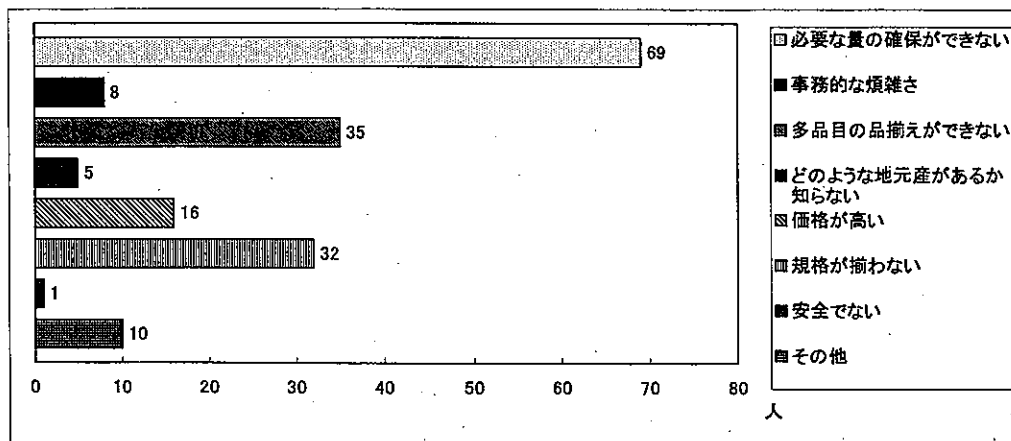
ア 子どもの給食を通じた食育

学校では、各関連教科や特別活動等において食育が行われており、とりわけ給食は、生きた教材とされています。その給食に地元産食材を利用する理由として、新鮮・旬な食材、安心・安全な食材の供給だけではなく、食材の生産等の教育効果や郷土食の提供などもあげられています。



学校給食における地産地消アンケート結果（平成22年6月京都府調べ）

その一方で、地元産食材の利用が難しい場合の理由としては、必要な量や多品目の確保ができないこと、規格が揃わないことなどが指摘されています。



学校給食における地産地消アンケート結果（平成22年6月京都府調べ）

イ 若い世代の食育への関心

食育に関心を持っている府民の割合は、平成18年度以降横ばいの傾向でしたが、平成21年度には、新たにアンケートを実施した大学学園祭（関心があるは47%）やスーパーマーケットでの食育キャンペーン（同45%）において、若い世代の食育に対する関心が低いことが影響して51%に低下しました。

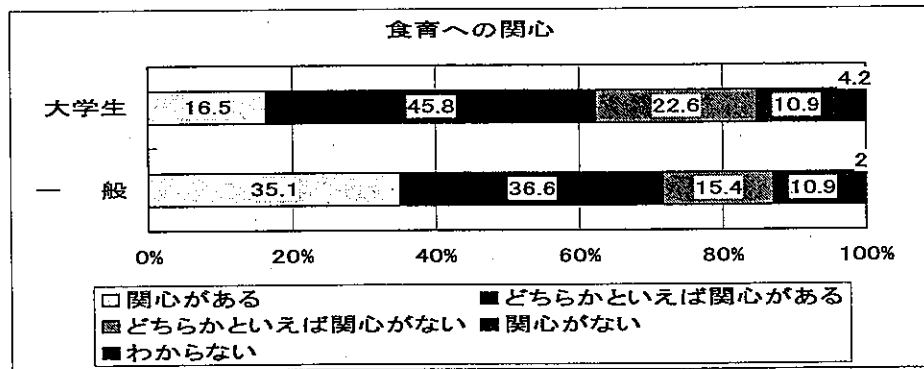
[関連データ]

- ・食育に関心があると回答した割合

	⑮	⑲	⑳	㉑
全 体	60%	62%	59%	51%
うち農林水産フェスティバル	57%	70%	60%	60%

※イベント等でのアンケートを実施

- ・食育への関心の割合（学生との比較）



大学生：大学生の食に関する実態・意識調査報告書（平成21年9月内閣府食育推進室）
 一般：食育の現状と意識に関する調査報告書（平成22年3月内閣府食育推進室）

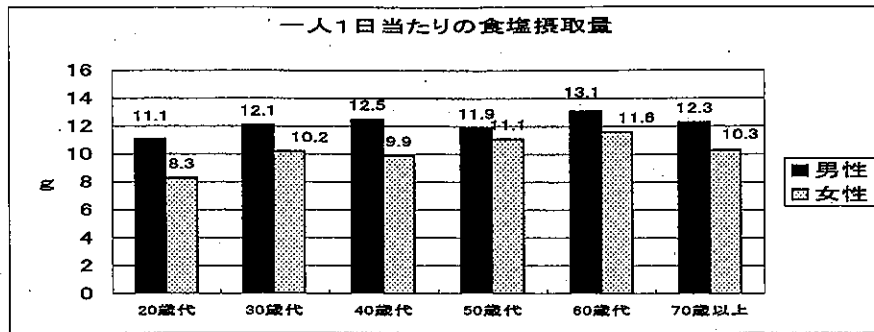
ウ 食生活の現状

季節を問わずに世界中の様々な食品があふれていますが、栄養バランスの偏りや不規則な食習慣などの問題があります。

栄養の摂取状況を見ると、食塩摂取量、野菜摂取量及び脂質エネルギー比について、まだまだ改善が必要な状況にあります。

[関連データ]

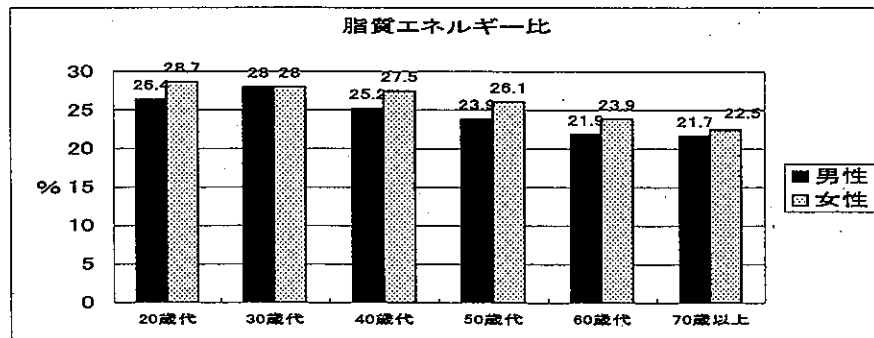
食塩摂取量は減ってきていますが、男性ではすべての年齢層で10gを上回っています。



(平成18年京都府民健康・栄養調査)

参考 日本人の食事摂取基準 (2005年)
成人男性 10g未満 成人女性 8g未満

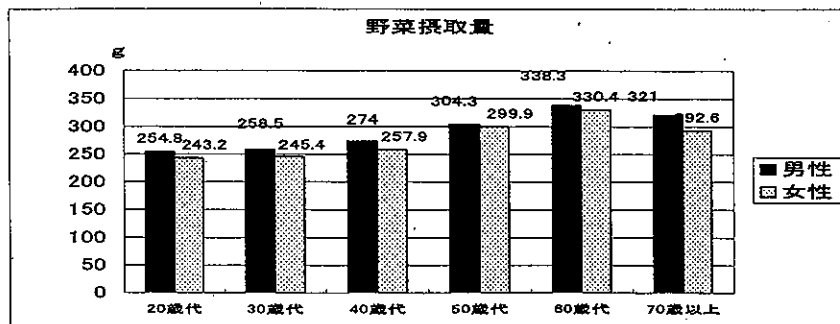
脂質エネルギー比は、30歳代及び40歳代の男性並びに30歳代から50歳代までの女性において、推奨される25%を上回っています。



(平成18年京都府民健康・栄養調査)

参考 日本人の食事摂取基準 (2005年版)
~29歳 20%以上30%未満 30歳~69歳 20%以上25%未満
70歳~ 15%以上25%未満

野菜摂取量をみると、府の調査では年齢層の高い世代において350gを上回っていますが、20歳代及び30歳代では不足しています。



(平成18年京都府民健康・栄養調査)

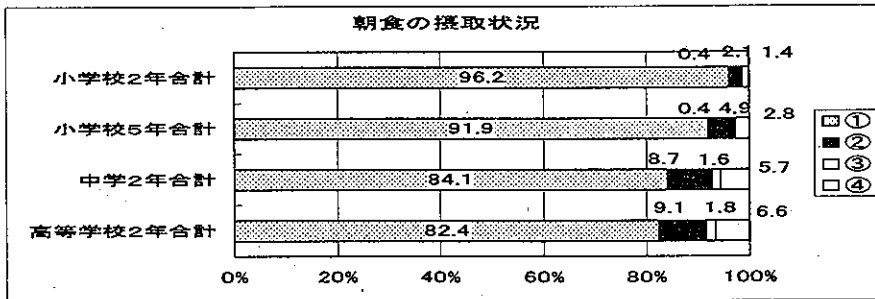
(2) 家庭における現状と課題

ア 朝食の欠食

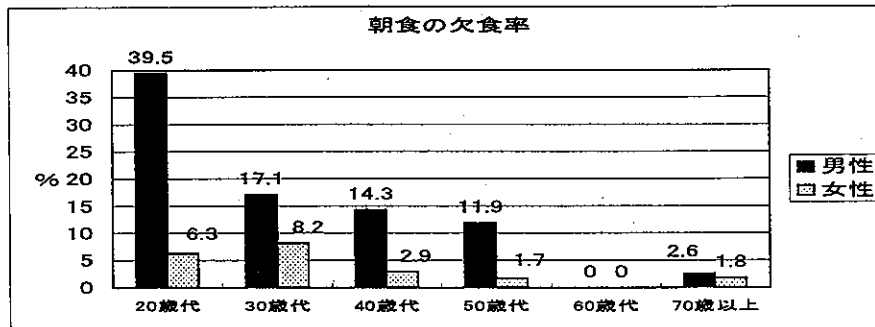
朝食を食べない子どもの割合は減少しているものの、ほとんど食べない子どもが存在しています。また、小学校、中学校、高等学校の順に毎日食べていると回答する割合が減少しています。学校においては、学校教育活動全体を通じた食育が行われていますが、食育を一層充実させるには、併せて家庭での実践が重要になります。

また、成人の状況を見ると、20歳代及び30歳代での朝食欠食率が高くなっています。

[関連データ]



①毎日食べている ②1週間に2～3日食べないことがある
 ③1週間に4～5日食べないことがある ④ほとんど食べない
 (平成20年度児童生徒の食生活等実態調査)



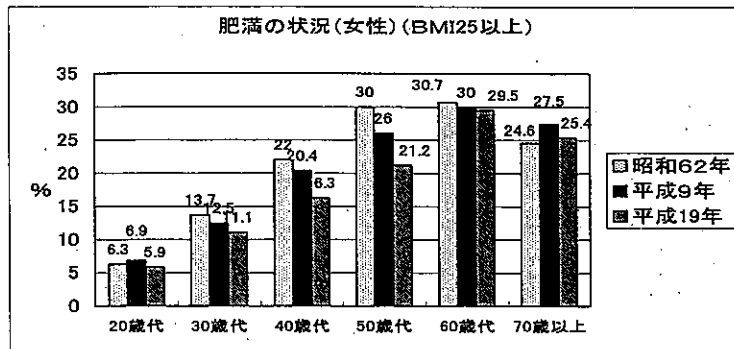
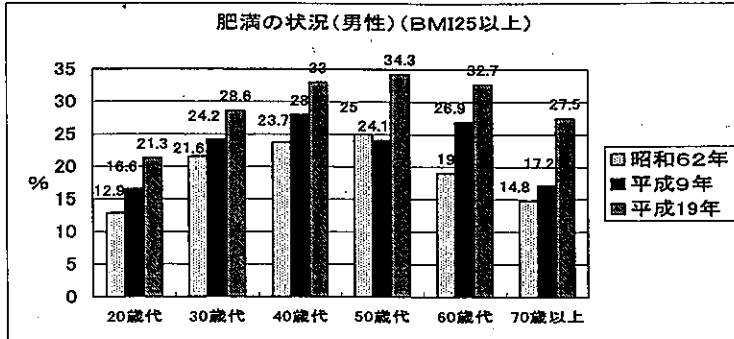
(平成18年府民健康・栄養調査)

イ 健康

健康面をみると、肥満が増加する一方で、若い世代の女性ではやせが増加しています。また、生活習慣病が増加し、メタボリックシンドローム予備軍も増えています。食の大部分が担われている家庭において、健全な食生活の実践が求められています。

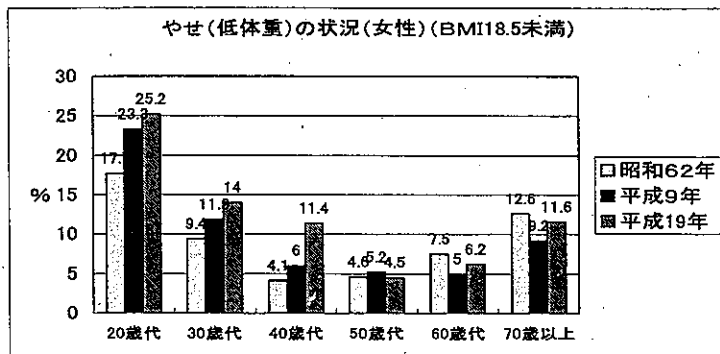
[関連データ]

BMI25以上の肥満は、男性では20年前、10年前と比較するとすべての年齢層で増加する一方、女性では70歳以上以外で減少しています。



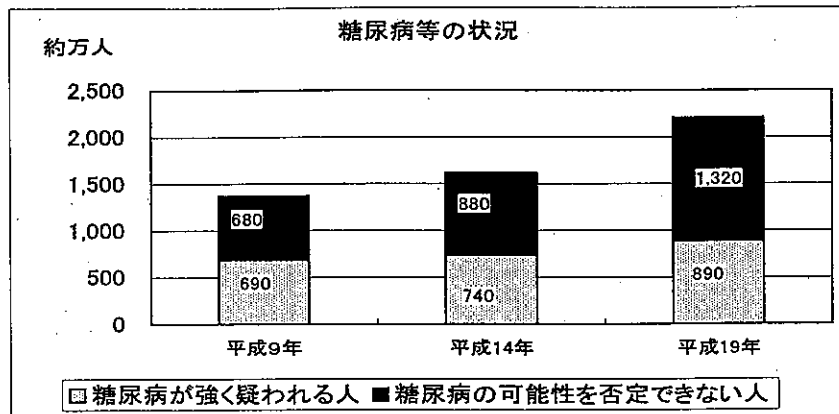
(平成19年国民健康・栄養調査)

20歳代から40歳代の女性で、BMI18.5未満のやせの者が増加しています。



(平成19年国民健康・栄養調査)

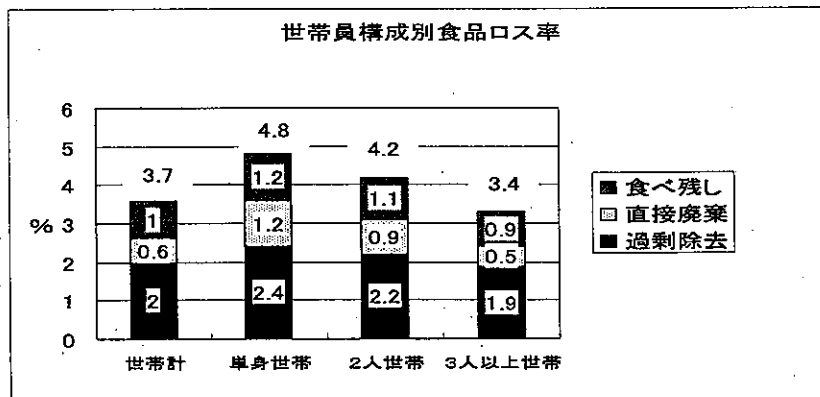
糖尿病が強く疑われる人及び糖尿病の可能性を否定できない人（推計）が増加しています。



(平成19年国民健康・栄養調査)

ウ 食品ロス

食品ロスには、食べ残し、直接廃棄（賞味期限切れ等により食卓に出さずにそのまま捨てたもの）及び過剰除去（不可食部分を除去する際に過剰に除去した可食部分）をいい、大きな社会問題となっていますが、世帯の人数が少ない方が食品ロス率が高くなっています。



平成21年度食品ロス統計調査（世帯調査）

(3) 地域における現状と課題

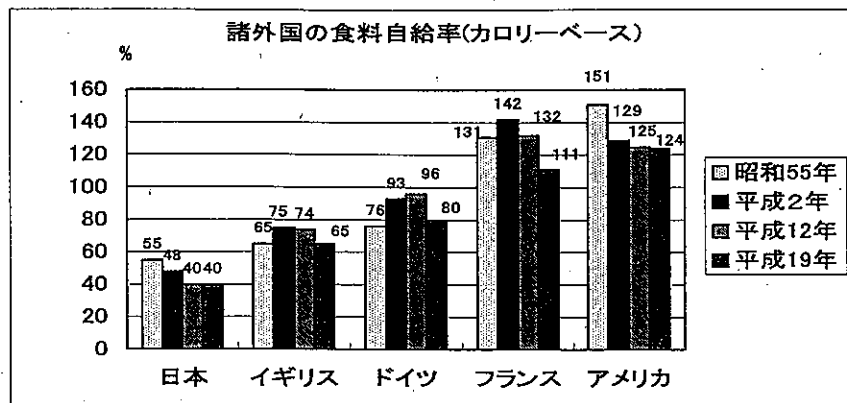
ア 食料を取り巻く状況

食品の産地偽装が発覚したり、輸入農産物から基準値を超える農薬が検出されたりするなど、食の安全が脅かされる事件も発生していますが、日本の食料自給率は40%であり、日本の食生活は輸入食品なしでは成り立たないのも事実です。その結果として、食料の輸送に係る地球環境へ大きな負荷をかけています。そこで、地産地消の推進が重要になります。

一方、新鮮で多様な食品の入手が困難ないわゆる買い物難民も生じています。

[関連データ]

カロリーベースでの日本の食料自給率は、低下しています。



農林水産省：諸外国の食料自給率(カロリーベース)の推移(試算)

イ 食文化

旬の素材をいかした行事食、郷土料理、おぼんざいなど、地域の自然に根ざした食文化が継承されてきましたが、核家族化の進展等の社会環境の変化や外食利用の増加等食の外部化の進展に伴い、身近にあった郷土料理や行事食などに接する機会が減少しています。

地域の子どもの対象として、生活研究グループ等が定期的に郷土料理教室など体験しながら食について学べる機会を設けていますが、その場はきわめて少ないのが現状です。体験は食や命の大切さを理解するために効果的と言われていいますので、その場を増やしていく必要があります。

ウ 市町村食育推進計画の策定状況

食育は、日常的、身近な場での取組が重要であり、住民に最も近い市町村の役割が極めて大きいですが、食育推進計画を策定している市町村が少なく、計画的で関係部署による連携した食育の取組が進んでいない状況です。

[関連データ]

平成22年3月までに、食育推進計画を策定した6市町
京都市、久御山町、福知山市、宇治市、向日市、精華町

3 取組の基本的な方向

ゆりかごから始める京都の「食」の伝承 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～の基本理念のもと、食の重要性を理解するために効果的と言われる「五感を使った体験」と「食文化の伝承」を重視して、次の3つ分野で食育に取り組みます。

(1) 世代に応じた食育の推進

それぞれの世代に応じた取組、例えば、将来を担う子どもについては五感を使った食農体験や地域の食文化を伝承させる取組、家庭や社会の中核を担う若者については食農体験や生産者との交流による食に関する体験や就業支援の場を活用した取組、高齢者については豊かな食を確保するための取組などを行います。

(2) 家庭における食育の推進

家庭は食育の原点であることから、例えば、朝食の欠食をなくすために食の重要性を十分に啓発するとともに、調理等の技術習得ができるよう、食生活改善推進員や生活研究グループ員等地域の食の専門家の協力を得た郷土料理や行事食等の料理教室の取組などを行います。

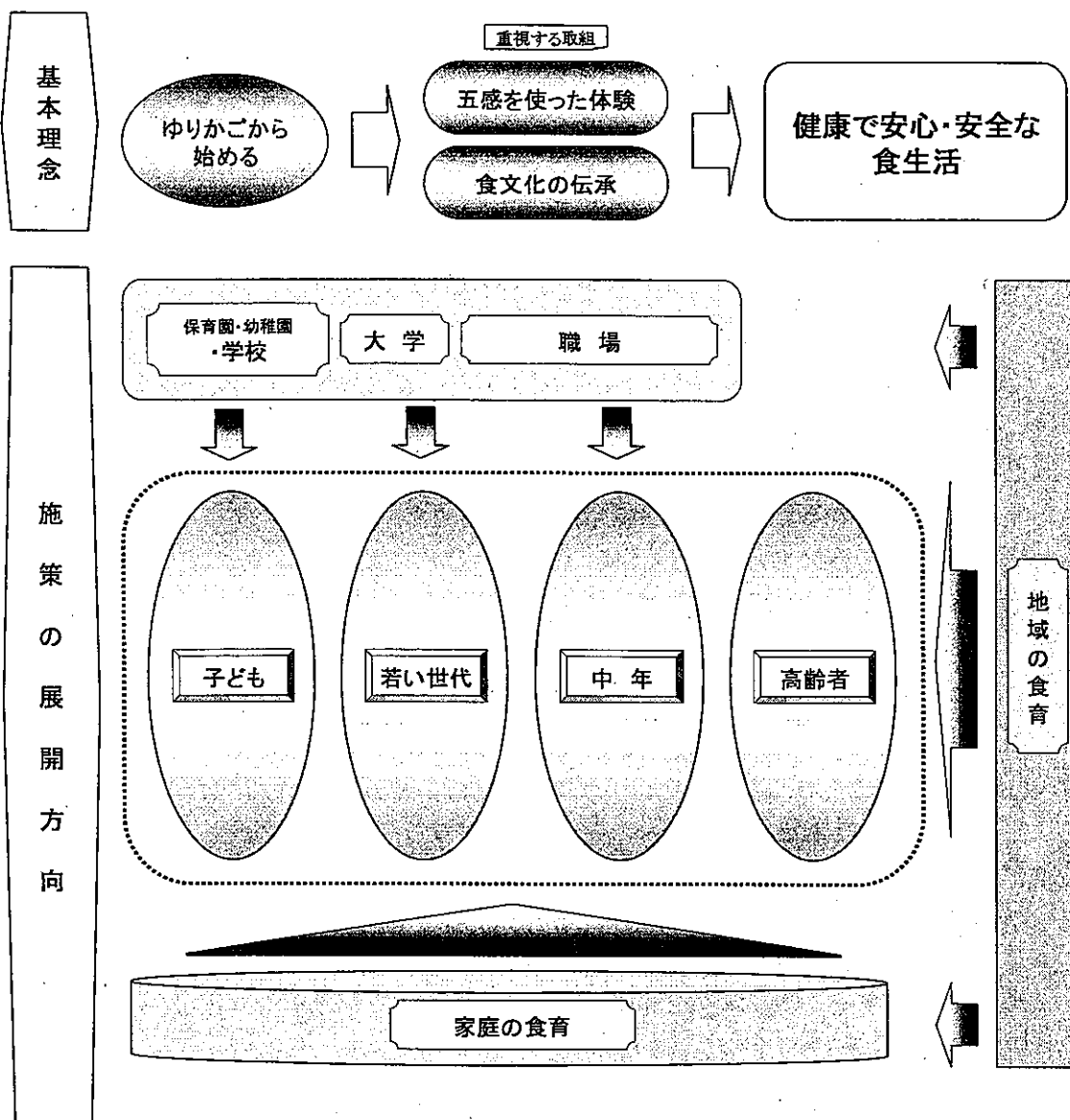
(3) 地域における食育の推進

地域は住民に最も身近な場であることから、例えば、市町村食育推進計画の策定支援の取組、「食」に関する指導計画に基づく体系的な食育の取組、食農体験農場等体験の場づくりの取組などを行います。

4 施策の展開

基本理念の実現を目指して、世代に応じた食育、家庭における食育及び地域における食育を推進するため、施策を展開します。

【イメージ図】



(1) 世代に応じた食育の推進

乳幼児期から高年期までそれぞれのライフステージにおいて、必要な「食」に関する能力を習得していくことで、生涯を通じて心身共に健康で豊かな生活を営むことができますが、望ましい食生活が実践できていません。

例えば、子どもは命と食の大切さを理解するための体験が不足していたり、学生等の若者は知識と技術が不足しているために食が貧しい状況にあったり、高齢者では新鮮な食料の入手が困難な状況、いわゆる買い物難民が発生するなど世代により課題に特徴があります。

下線は新たな取組

ア 子どもの食育支援（重点）

- ① 農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実
- ② 食に関する体験・学習できる施設等の情報提供
- ③ 親子料理教室等の開催
- ④ 地場産物の活用や郷土食・行事食など地域の特色を生かした給食・調理実習の実施
- ⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の食の専門家の協力を得た食育の取組
- ⑥ 栄養教諭の配置拡充、採用の維持
- ⑦ 食育に関する教職員の意識向上及び資質向上
- ⑧ 他校種と連携した食育の推進
- ⑨ あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

イ 学生等若い世代の食育支援（重点）

- ① 援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進
- ② 生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進
- ③ 大学のアスリート系クラブに対する食生活指導を通じた食育の推進
- ④ 大学コンソーシアム等と連携した食育講座の開講
- ⑤ 親子農林漁業体験の推進
- ⑥ 食に関する体験・学習できる施設等の情報提供
- ⑦ 生産者と消費者との交流の促進
- ⑧ 助産師会等関係団体と連携した食育の実施
- ⑨ マザーズジョブカフェでの食育の実施
- ⑩ 職場での料理教室の推進
- ⑪ 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進
- ⑫ スーパー等での食育に関心の薄い層への啓発

ウ 中年の食育支援

- ① 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組
- ② 栄養士会等関係団体と連携した食育活動
- ③ 企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進
- ④ 職場での料理教室の推進
- ⑤ スーパー等での食育に関心の薄い層への啓発

エ 高齢者の支援(重点)

- ① 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物難民支援
- ② 地域支援事業による栄養改善教室等の介護予防プログラムの充実支援
- ③ 技能や技術を活用した体験の場等における活動支援

[目標数値]

取 組	現 状 (H21年度実績値)	目 標 (H27年度)
学校給食への地元農産物の供給品目数の割合	22.7%	

(2) 家庭における食育の推進

家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であり、食育の原点です。

食の外部化が進んでいる現代にあっても、人が初めて食に触れる場である家庭では、基本的な生活習慣を身に付けたり、望ましい食習慣や知識を習得したり、食文化を伝承したりする上で非常に大きな役割があります。

しかし、朝食欠食が大きな問題となっているほか、食生活も原因の一つと考えられる生活習慣病の増加や食品ロスの発生などの課題があります。

- ① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開
- ② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発
- ③ 栄養指導・相談対応の充実
- ④ 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供
- ⑤ 初めての父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組
- ⑥ 望ましい食習慣等についての啓発
- ⑦ スーパー等での食育に関心の薄い層への啓発

[数値目標]

取 組	現 状 (H21年度実績値)	目 標 (H27年度)
食育に関心を持っている府民の割合	51%※	
朝食をほとんど食べない児童の割合	2%	
朝食を毎日食べている児童の割合	94%	

※ 「食育に関心がある」と回答した割合であり、「食育に関心がある」と「どちらかといえば関心がある」との回答を合計すると、84%となる。

(3) 地域における食育の推進

住民に身近な市町村・地域での食育の推進のためには、様々な団体や関係者が協働して取り組む必要がありますが、関係者の連携のための市町村食育推進計画の策定が進んでいません。

また、伝統行事、郷土料理、行事食等を次の世代に伝承したり、食農体験農場等体験の場づくりなどにおいても、地域には食育の重要な役割があります。

- ① 食育・地産地消推進協議会（仮称）を設置し、関係機関・団体が一体となった取組の推進
- ② 五感を活性化する食農体験の場づくりの推進
- ③ 食農教育サポーター（仮称）等食育を推進する人材の育成
- ④ 学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進
- ⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進
- ⑥ 食品関係事業者と連携した取組の推進
- ⑦ スーパー等での食育に関心の薄い層への啓発
- ⑧ 生産者と消費者との交流の促進
- ⑨ 食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供
- ⑩ 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した買い物難民支援
- ⑪ 優良事例の紹介及び取組の拡大

[数値目標]

取 組	現 状	目 標
	(H21年度実績値)	(H27年度)
食農体験農場の数	0箇所	
食農教育サポーター(仮称)の数	0人	
食情報提供店	460店	
食育推進計画作成市町村の割合	23% (6市町)	

5 施策推進のための関係者の役割とライフステージにおける留意事項

(1) 関係者の役割

食育推進計画を実効性のあるものにしていくためには、府民一人ひとりが、食育に対する関心を高め、健全な食生活を実践することが大切です。

このため、京都府をはじめ、市町村、食品関連事業者などがそれぞれの役割を果たし、府民の健全な食生活を支える環境づくりに努める必要があります。

ア 家庭（府民）の役割

食生活の大部分を担う家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であり、食育の原点です。

特に、成長期にある子どもにとって、朝食の欠食、孤食、偏った栄養摂取等、食生活の乱れは、将来にわたって心身の健康に大きな影響を及ぼすことから、日々、バランスのとれた健全な食生活を実践し、家族みんなで「食」について学ぶ機会を積極的に持つことが大切です。

- 一人ひとりの自覚と実践
 - ・食品や食材を選び、調理し、味わうなど「食」にかかわる能力を高める
 - ・「食」に関心を持ち、様々な情報を適切に選択・判断する能力を高める
- 家族みんなで食育を推進
 - ・家族そろって食卓を囲んだり、行事食を楽しむ等、食を通じたコミュニケーションを心がける。
 - ・家族みんなで、望ましい生活習慣について学ぶ機会を積極的に持ち、実践する。
- 子育てにおける望ましい食習慣づくり
 - ・早寝・早起き、朝食をしっかりと食べ、適度な運動を行うなど、正しい生活リズムを確立させる。
 - ・買い物や調理など、子どもの年齢に応じた食事に関する役割を与え、食について自ら考え、行動する子どもを育てる。
 - ・子どもが食べることを楽しいと思える食生活を実践する。
- 地域・学校における食育活動への参加・協力
 - ・子どもに「食」を伝える担い手としての自覚を持ち、地域や学校などにおける食育の取組に参加する。

イ 市町村の役割

食育は各地域での活動が大切です。住民に最も近い自治体として、市町村は地域の特性を生かした施策を進め、積極的に地域の活動を支えることが期待されます。

- 市町村食育推進計画の策定により、関係部局や関係者が連携した食育の推進
- 地域活動の核となる人材の育成と活動支援
- 食育に関係する団体やグループのネットワーク化と交流の促進
- 地域活動団体の広域的な交流を支援するための国、府や他の自治体との連携・調整
- 学校、保育所、幼稚園など、あらゆる機会を通じた食育の推進
- 保健センターによる食育の推進

ウ 京都府の役割

府民が、「食」を通じて健康な心身と豊かな人間性をはぐくむことができるよう、庁内関係部局が一体的に、市町村や地域の食育関係団体、事業者等と連携して、効果的に食育を推進します。

- 情報提供と人材育成
 - ・食育活動の核となる人材の育成と、その活動を支援する。
 - ・食育に関する情報を提供する。
- 食環境の整備
 - ・外食産業等における食情報提供や健康弁当の提供を推進・支援する。
- 団体間の活動をコーディネート
 - ・地域における食育ネットワークの形成を支援する。
 - ・地域の活動団体相互の交流や協働事業を推進・支援する。
- 市町村、事業者等との連携
 - ・地域の食育活動を、市町村と連携して支援する。
- 学校、保育所、幼稚園など、あらゆる機会を通じた食育の推進
- 学校給食への地元産食材の供給の促進
- 保健所による食育の推進
- 栄養教諭の配置拡充、採用の維持
- 教職員の研修を通じた資質の向上

エ 学校の役割

子どもたちが生涯にわたり心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、望ましい食習慣を身につけ、「食」の自己管理能力を培うことができるよう、家庭や地域と連携・協力し、様々な体験活動も取り入れながら、学校教育活動全体を通じた食育の取組を一層推進することが必要です。

○ 学校教育活動全体を通じた食育の推進

- ・「食」に関する指導計画に基づき、食育に対する教職員の共通認識のもと、組織的・体系的な食育を展開することにより、子どもたちにとって望ましい食習慣づくりを推進する。
- ・食育に関する教職員等の意識の向上を図る。
- ・各関連教科や特別活動等、あらゆる機会を通じた「食」に関する指導を充実することにより、子どもたちの「食」の自己管理能力を培う。

○ 生きた教材としての学校給食の充実

- ・毎日の給食を通じて、食事のマナーや望ましい食習慣の形成を図り、好ましい人間関係を育成する。
- ・給食の時間はもとより各関連教科や特別活動等において生きた教材として、学校給食を活用した指導を行う。
- ・学校給食の充実を図り、食物アレルギー等の対応にも配慮しながら、子どもたちの将来にわたる健康の保持増進に努める。
- ・地域の特色や工夫を生かした給食を実施することにより、郷土への関心を深め、感謝の気持ちをはぐくむ。

○ 家庭、地域との連携強化による地域に根ざした食育の展開

- ・家庭との連携を密にし、食育に関する学習機会の充実と、保護者への正しい知識の普及や意識啓発を行い、家庭において望ましい食習慣の形成が図られるよう働きかける。
- ・生産者等、地域の「食」の専門家の支援・協力を得た食育の取組を実施するとともに、農作物栽培や調理等の体験活動に取り組む。
- ・市町村や保育所、幼稚園等と連携して、共通認識のもとに食育を進める。
- ・PTA等が主導する「早寝 早起き 朝ごはん」運動と連携して、「子どもの生活リズムの向上」を推進する。

オ 職場の役割

従業員の健康を保つため、健康診査や食堂などを活用した取組が期待されます。

- 健康診査結果を活用した生活習慣改善のための支援
- 社員食堂における地産地消の取組や栄養バランスのとれたメニューの提供

カ 活動グループ（NPO等）の役割

地域に適した食育の取組を実施し、府民に身近な地域において、食育の実践機会を提供することが期待されます。

- 地域におけるきめ細かな食育の取組
- 様々な団体と連携した効果的な取組の実施
- 地域の伝統行事にまつわる行事食や郷土食の伝承

キ 食品関連事業者の役割

生産者等と消費者の距離を縮めるため、交流を積極的に行うとともに、生産・製造に関する情報の提供等が期待されます。

- 農林水産物の生産情報等の提供
 - ・ 生産に関する具体的な情報を提供する。
 - ・ 産地見学会や農業体験等により消費者との交流を促進する。
- 食品の製造・加工情報等の提供
 - ・ 食品の製造・加工等について、分かりやすい説明ができる人材を育成する
 - ・ 食品製造・加工の見学・体験等を受け入れる。
- 外食・中食における健康づくりのため、エネルギー、たんぱく質、脂質、塩分などの情報等の提供

(2) ライフステージにおける留意事項

人は、母の胎内では母体を通じて、生まれてからは食事をするにより命をはぐくんでいます。人生のそれぞれのライフステージにおいて、必要な「食」に関する能力を習得していくことで、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を営むことができます。

乳幼児期（0～5歳）	
<p>食生活に大きく関連する生活習慣の基礎づくりが行われる時期です。</p> <p>正しい生活習慣を身につけるためには、起床、食事、就寝などの生活リズムを規則的に行うことが必要であり、親や家族がその模範を示し、一貫性のある態度で接することが重要です。</p> <p>安らぎの中で食べる楽しさを感じ、自分の居場所としての安心感やコミュニケーション力をはぐくむ上で、家族と楽しく囲む食卓が重要です。</p>	
乳児期	<ul style="list-style-type: none">○ 母乳（ミルク）・離乳食をスムーズに移行するとともに、食べる意欲を育てる。
幼児期	<ul style="list-style-type: none">○ 味覚を育て偏食にならないよう、薄味を基本に、色々な食材を見たり食べたりを経験させ、食べる楽しさを知る。○ かむ力・飲み込む力を育てる。○ 遊び、お腹がすき、おいしく食べる「食のリズム」を作る。

少年期（6～18歳）	
<p>主として学校という集団の中で、身体面の成長と精神面での発達を通じて自我が形成される時期であり、親の価値観を伝える時期でもあります。</p> <p>精神的に大きく成長がみられるこの時期は、個が確立する時期です。</p> <p>自分自身で考え、健康のための行動ができるよう、知識や能力を身につけることが重要です。</p> <p>○ 早寝、早起き、朝食をしっかりと食べ、適度な運動を行うなど、正しい生活リズムを確立することが必要です。</p> <p>○ 家族そろっての食事で、コミュニケーションを大切にすることが必要です。</p> <p>○ 学校や地域での食育の機会に、積極的に参加することが必要です。</p>	
小学生	<p>○ 朝食を必ず食べる、夜遅くに食べないなど、望ましい食習慣を身につける。</p> <p>○ 食事のマナーに気をつけて、よい食事のとり方を身につける。</p> <p>○ 食事にかかわる機会をもち、基本的な調理技術を身につけ、食に対して関心を広げる。</p>
中学生 高校生	<p>○ 部活動や塾通い等により、生活リズムが大きく変化するため、自分で適切な食事を選択できる力をつける。</p> <p>○ 栄養バランスを考え、極端に偏らないよう「食」の自己管理能力を身につける。</p> <p>○ 産地や添加物の表示など食の情報を見分ける知識を身につける。</p>

<p>青年期（19～29歳）</p> <p>身体的発育が頂点に達し、その機能が十分に発揮される時期です。</p> <p>一人暮らし、就職、結婚、育児など人生の転換期が続く時期です。生活習慣の大きな変化がみられることもあり、生涯の健康づくりを見つめた生活習慣を身につけるとともに、家庭だけでなく社会的なサポートも取り込み、健康を管理することが必要です。</p> <p>○ 自身や家族の健康、「食」について関心を持つことが必要です。</p> <p>○ 外食や中食の上手な活用方法を習得することが必要です。</p> <p>○ 学校や職場が行う健診や食育教室等に積極的に参加することが必要です。</p>	
<p>大学生 社会人 (一人暮らし)</p>	<p>○ 外食を利用する時は、栄養バランスを考えて選択できる。</p> <p>○ 食の情報を見分け、自分で調理ができる。</p> <p>○ 健診結果を正しく理解し、食習慣の改善を実践する。</p>
<p>結婚して家庭を持つ前後</p>	<p>○ 家族（配偶者）を通じて食の選択の幅を広げる。</p> <p>○ 家族の健康づくりを意識した食生活を始める。</p>
<p>初めての妊娠期を迎えた夫婦</p>	<p>○ 母体・胎児の成育、また出産後の子育てを見据え、安心・安全な食品の選択や栄養バランスのよい食事を行う。</p>
<p>子育て中の親</p>	<p>○ 子育てに必要な食の知識を得る。</p> <p>○ 乳幼児からの発達に応じた食事を行う。</p> <p>○ 季節感や行事食を大切にし、郷土料理などを取り入れ食文化を伝承するとともに、「我が家の味」をつくる。</p> <p>○ 子どもの興味に応じた体験学習に進んで参加する。</p> <p>○ 家族そろって朝ごはんを食べる。</p>

壮年前期（30～44歳）	
<p>心身ともに充実する時期ですが、仕事や子育て等、忙しい生活の中で無理をしがちです。健康的な生活習慣を維持するとともに、職場や市町村の健診を受診し、その結果を活用して、疾病につながりやすい生活習慣の改善を図ることが必要です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分に合った食事を知り、健康づくりに努める。 ○ 栄養のバランスや生活習慣病と食事の関係を理解し、外食や中食も上手に活用する。 ○ 市町村や職場が行う健診や食育教室に、積極的に参加する。 	
社会人 （一人暮らし）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外食を利用する時は、栄養バランスを考えて選択できる。 ○ 食の情報を見分け、自分で調理ができる。 ○ 健診結果を正しく理解し、食習慣の改善を実践する。
結婚して家庭 を持つ前後	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族（配偶者）を通じて食の選択の幅を広げる。 ○ 家族の健康づくりを意識した食生活を始める。
初めての妊娠 期を迎えた夫 婦	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母体・胎児の成育、また出産後の子育てを見据え、安心・安全な食品の選択や栄養バランスのよい食事を行う。
子育て中の親	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに必要な食の知識を得る。 ○ 乳幼児からの発達に応じた食事を行う。 ○ 季節感や行事食を大切にし、郷土料理などを取り入れ食文化を伝承するとともに、「我が家の味」をつくる。 ○ 子どもの興味に応じた体験学習に進んで参加する。 ○ 家族そろって朝ごはんを食べる。

壮年後期（45～64歳）	
<p>身体機能が徐々に低下し、生活習慣病を発症する危険性が高くなる時期であり、健康に対する関心も高まります。これまでの生活習慣を見直し、自分の体調にあった食生活を確立することが必要です。</p> <p>また、郷土料理や行事食などの食文化を楽しみ、若い世代へ伝えることも大きな役割です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣を見直し、体調にあった食生活を実践する。 ○市町村や職場が行う健診や食育教室に積極的に参加する。 ○ボランティアや町内会等の活動に参加し、自身が持つ経験や知恵を生かして、郷土料理や行事食の伝承に協力する。 ○食育の活動等を通じて、地域の人とのコミュニケーションを心がける。 	
子育て中の親	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てに必要な食の知識を得る。 ○乳幼児からの発達に応じた食事を行う。 ○季節感や行事食を大切に、郷土料理などを取り入れ、食文化を伝承するとともに、「我が家の味」をつくる。 ○子どもの興味に応じた体験学習に進んで参加する。 ○家族そろって朝ごはんを食べる。
子どもが独立した世代	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病などを予防し、体調に合った食生活を確立する。 ○若い世代へ食文化を伝承する場に積極的に参加する。

高年期（65歳以上）	
<p>退職や子どもの自立など生活環境が変化し、75歳以上では体力の低下が著しく、様々な疾病にかかりやすくなる時期です。生きがいをもって暮らし、家族や友人と食事をともにするなど、身体的・精神的な活動を続けることが大切です。</p> <p>また、郷土料理や行事食などの食文化を楽しみ、若い世代へ伝えることも大きな役割です。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○年1回は健診を受け、食育教室に積極的に参加するなど、「食」に基づく健康管理に努める。 ○家族や友人などととともに、楽しい雰囲気の中で一緒に食事をするよう心がける。 ○ボランティアや町内会等の活動に参加し、自身が持つ経験や知恵を生かして、郷土料理や行事食の伝承に協力する。 ○食育等の活動を通じて、地域の人とのコミュニケーションを心がける。 ○生活習慣病などを予防し、体調に合った食生活を確立する。 ○若い世代へ食文化を伝承する場に積極的に参加する。 	

6 計画の目標一覧

京都府では、食育の推進に当たっては、次のような具体的な目標を定め、その達成を目指します。

		現状(21年度)	目標	備考
世代	学校給食への地元農産物の供給品目数の割合	22.7%		20年度数値
家庭	食育に関心を持っている府民の割合	51%		「関心がある」のみ
家庭	朝食をほとんど食べない児童の割合	2%		20年度数値
	朝食を毎日食べている児童の割合	94%		20年度数値
地域	食農体験農場の数	0箇所		新規
地域	食農教育サポーター(仮称)の数	0人		新規
地域	食情報提供店	460店		新規
地域	食育推進計画作成市町村の数	23% [6市町]		
	(検討中)			
	(検討中)			
	(検討中)			

7 推進体制と計画の進行管理

(1) 推進体制

ア 府民運動としての推進

- ・ 食育に関連する様々な団体が加入しているきょうと食育ネットワークやその他食育に関わる団体と連携し、食育を府民運動として推進します。
- ・ 府民により近い市町村と連携し、それぞれの役割に基づく取組を推進します。

イ 京都府内における体制

- ・ 京都府の消費者行政の推進を図るための全庁的な組織である京都府くらしの安心・安全推進本部に置かれた食の安心・安全部会において、関係部局が連携し、総合的に食育の取組を進めます。

(2) 計画の進行管理等

ア 行動計画の管理・公表

- ・ この計画に基づき年度別の行動計画を策定し、実施状況についてホームページ等で公表します。

イ 実施状況の点検と翌年度計画への反映

- ・ この計画に基づく年度別の実施状況をまとめ、関係団体で構成される協議会において点検し、その点検結果を翌年度の計画に反映させます。

8 参 考

府関連計画等との関係

この計画は、食育基本法に基づく京都府における食育推進計画として策定し、京都府の他の関連計画等と連携を図りながら、総合的な府民運動として推進します。

【明日の京都】

「明日の京都」は、行政運営の基本理念・原則を示す「基本条例」、めざす将来の京都府社会を描いた「長期ビジョン」、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための4～5年間の戦略である「中期計画」及び広域振興局ごとの振興方策である「地域振興計画」の4つで構成されています。

【関連】

1 府民安心の再構築

(2) 学びの安心

使 命 子どものたくましく健やかな身体をはぐくむこと

成果目標 子どもの健康が増進し、体力が向上すること

(4) 医療・福祉の安心

使 命 病気になることを防ぐこと

成果目標 有病率が低下すること

【健やか長寿の京都ビジョン（京都府保健医療計画）】

医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療計画、健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康増進計画及びがん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づくがん対策推進計画を一体化した保健医療の基本計画であり、「きょうと健康長寿日本一プラン」の内容を体系的に整理し、反映したもの(期間:平成20年～24年度)

【関連】

第4章 健康づくりの推進

1 生活習慣病対策

健康づくり(栄養・食生活)

食を通じた健全なからだところづくり、府民へ正しい栄養・食生活情報を発信、給食施設を通して利用者への食育を推進など

【京都府食の安心・安全行動計画】

京都府食の安心・安全推進条例（平成17年京都府条例第53号）に基づく食の安心・安全行動計画（期間：平成22年4月～平成25年3月）

【関連】

1 相互理解と府民参画

(1) 食育を通じた知識の向上

食品表示の意味や食中毒予防など食の安全に関する理解を深める。

(2) リスクコミュニケーションの推進

消費者、食品関連事業者等が情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを活発に進めることにより相互理解を推進

【京都府未来っ子いきいき応援プラン】

京都府子育て支援条例（平成19年京都府条例第39号）に基づく子育て支援基本計画（期間：平成22年4月～平成27年3月）

【関連】

重点目標6 子どもの健やかな成長の促進

▶健やかなからだづくり

望ましい食習慣が身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。

【「いただきます。地元産」プラン】

平成22年度に改定するアクションプラン（期間：平成23年4月～平成26年3月）

【関連】

- 学校・保育園給食への地元産農産物の供給拡大を支援
- 食農体験農場と指導者の確保を支援
 - ・五感いきいき！食農体験農場の開設を支援
 - ・食農教育サポーター(仮称)を養成

【次期「京都府農林水産振興構想】

平成22年度に次期構想として策定予定(期間：平成23年4月～平成33年3月)

【関連】

- 安心・安全分野で食農体験の推進、食農教育サポーター養成等